

北広島市 2019年第4回定例会市議会(11月29日~12月20日) 12月10日 一般質問 鶴谷 聡美

2018年度各会計、歳入歳出決算について、一般会計ほか5特別会計及び水道事業会計の剰余金処分及び決算は、総意をもって原案のとおり可決及び認定。障がい福祉サービス事業サービス利用者等増による経費、ふるさと納税返礼品に関わる経費、福祉灯油特別対策事業、札幌市里塚斎場火葬場利用サービス料、また、大曲ふれあいプラザほか3施設の運營業務委託費及び、胆振東部地震被災による大曲並木地区宅地耐震化推進事業に関わる経費の債務負担行為が追加提案され、3億5,524万円の一般会計予算を可決、合計で280億4,773万円となりました。人権擁護委員の推薦に係る同意案2件、北広島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてなど議案9件を可決。市民ネットワークが提案した「2021年度介護保険制度の改定に対する意見書」を含め、7件の意見書案が可決。生活クラブ北広島支部運動グループで構成する「子どもの未来を考える北広島市民の会」が提出した陳情「学校給食食器の更新・選定・採用に関する陳情書」は、佐々木百合香が賛成討論しましたが、不採択となりました。

質 問	答 弁
<p><b>1 バリアフリー化の促進について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内のバリアフリー化の要望や課題がある公共施設や歩道等について、どのように把握しているのか。また、今後の整備予定、計画について伺う。</li> <li>次期総合計画素案において、「高齢者、障がい者等の移動の円滑化の促進に関する法律」に基づいた移動等円滑化促進方針等の策定により、バリアフリー化の促進が掲載されている。方針の策定によりどのような施設、どのような場所のバリアフリー化が進められるのか。また、想定しているエリアについて伺う。</li> <li>北広島駅のバリアフリー調査では、エレベーターを使用する時は、券売機で入場券を購入し、駅の窓口に申告後、改札から離れた場所にあるエレベーターまで移動し、初めてホームに降りることができた。時間に余裕がないと利用できない構造。施設周辺のバリアフリー化についてJR北海道とどのように協議してきたか伺う。</li> <li>電動車いす利用の方から、エルフィンロード等のブロック舗装を通る際、「細かな振動が不快でとても苦痛」という声が寄せられている。バリアフリー化は、障がいのある方、高齢の方、また、介護・障がいサービス事業所等の要望や意見が反映されていくことが望ましい。見解を伺う。</li> <li>視覚障がい者の方、視覚障がい者を支援している団体からは安心して外出ができるよう、交通量の多い横断歩道に点字ブロックや音響式信号機の増設を求める声がある。当事者と家族の方は、要望を伝える機会も少なく、整備のニーズがないと思われるのではないかと懸念されている。当事者の方々からの意見聴取について、どのように実施し対応しているのか伺う。</li> <li>高齢世代から、自宅からバス停や近所の買い物先までの上り坂などを歩くことが大変になり、外出の機会が減ったという声が寄せられる。以前の一般質問において、休憩ベンチや坂道の手すり等の設置を提案したが、バリアフリー化の検討状況について伺う。</li> </ul>	<p><b>1</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区センター等のコミュニティ施設は、エレベーターの新設、多目的トイレや玄関スロープ等のバリアフリー化を実施。学校施設は、大規模改修等の際に玄関へのスロープ設置や多目的トイレを設置、特別な支援を要する児童生徒の入学・進級の際には、当該児童生徒の状態に合わせて、エレベーター設置や建具の段差解消等のバリアフリー化を実施。公園施設は、町内会等によりベンチや階段手すりの設置の要望を毎年数件受け、ベンチは補修などの対応をしているが、新たな整備は行っていない。</li> <li>高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法において、公共交通機関や建築物、公共施設のバリアフリー化、旅客施設を中心とした地区や、高齢者や障がい者等が利用する生活関連施設が集まった地区において、面的・一体的なバリアフリー化の考え方を示すこととされている。現在、策定中の次期総合計画において、バリアフリー化の促進を位置付けており、今後、移動等円滑化促進方針に基づく、移動等円滑化促進地区の設定や、生活関連施設に設定する施設等を検討することとなっている。</li> <li>JR北海道は、ボールパークの開業に向け、混雑の解消と利用者の安全確保を図るため、JR北広島駅のホームや改札等の改修を計画。その改修計画に合わせて、エルフィンパーク内のエレベーター等のバリアフリー化も検討しており、本市と協議を進めている。また、駅舎等のバリアフリー化とともに、JR北広島駅西口における市有地等の開発等についても、適宜、情報共有を図っている。</li> <li>バリアフリー法において、移動等円滑化促進方針の作成の際は、協議会の組織も可能としている。交通事業者や道路管理者、公安委員会、施設管理者等とともに、利用者を代表して、高齢者や障がい者等の参画予定のほか、国のガイドラインでは、まち歩きやワークショップなど、多様な住民参加の機会の確保が示されている。バリアフリー法やガイドラインに基づき、市民参加のあり方について検討していく。</li> <li>日々の行政事務において、直接窓口または相談支援事業所を通じて伺うほか、市内には多くの障がい者団体やNPOがあり、これらの団体とは定期的にさまざまな場面で意見交換をする機会があり、バリアフリーについて個別に意見を伺っている。また、3年に一度、障がい支援計画策定時には、アンケート調査を実施し、バリアフリーに関する設問も設けており、調査結果は、保健福祉諸計画検討委員会や障がい者自立支援協議会などで協議するとともに、庁内の関係部署にも情報提供を行っている。</li> <li>2017年度から現在までの対応状況は、緑道などの階段や勾配の急な斜路への手すりの設置が3カ所、段差解消のための縁石の切り下げが1カ所となっている。また、春から秋までのバス停留場などに設置した休憩用ベンチについては、高齢者の生活環境整備を目的にボランティア団体で37基設置している。</li> </ul>
<p><b>2 ひきこもり状態にある方々への対策について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひきこもり状態にある方々の実態について、本市においての実態把握はどのように行っているのか。把握できた当事者の年代はどのような状況か伺う。</li> <li>実際した調査やこれまでの相談の中から、市の担当で把握しているひきこもり状態にある方々の人数、年代、性別などの内訳は。</li> <li>これまでの相談の状況について、相談件数、相談者、相談の内容、相談を通して見えてきた課題や必要とされる支援について伺う。</li> <li>ひきこもり状態にある若い世代、義務教育終了後から20代前半の支援について、どのような体制で取り組み、また、「切れ目のない支援体制の構築」に向けて、どのように進めていくのか伺う。</li> </ul>	<p><b>2</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>窓口に直接寄せられる相談のほか、ひきこもりカフェの実施、庁内の各部署及び各関係機関との連携を通じ把握に努めている。本年1月に市内の高齢者支援センター及び居宅介護支援事業所を対象に実態調査を実施。当事者の年代は、40代が最も多い状況。</li> <li>15歳以上65歳未満で、ひきこもり状態にある方は約50名、そのうち約9割が男性。年代別では10代後半から20代の合計が10名程度、30代・40代・50代が各10名前後、60代が2名程度。</li> <li>相談は月1、2件で、相談者は家族が最も多く、次いで関係機関。相談内容は「本人への接し方」、「仕事や居場所」、「相談窓口」などが多い。課題は「相談窓口の周知の徹底」、「家族支援の充実」、「安心できる居場所づくり」、「関係機関の連携による切れ目のない支援体制の構築」などとなっている。</li> <li>不登校等に関し、子どもサポートセンター相談員が、卒業後も継続して中学生の保護者の相談を受けるなど、個別の案件に対応。義務教育終了後も支援を継続できる仕組みや若い世代のニーズに合う多様な支援のあり方の検討が必要と考えている。ひきこもりの長期化、高齢化に伴う複合化した課題に対応する地域支援体制が必要。今後、障がい者自立支援</li> </ul>

<p>・今後、実態調査に基づいた相談支援体制を整えることが望ましい。実態調査の必要性について、市長の見解を伺う。</p> <p><b>3 子ども・子育て施策について</b></p> <p>・妊娠、出産から子育て期までの切れ目ない包括的な相談支援体制「きたひろすくすくネット」が7月から開設された。産後ケア事業の開始時期及び委託先の選定等の進行状況について伺う。</p> <p>・西の里に、助産師のいる産後ケアハウスが開設されている。市内の産後ケア施設を活用し、委託先を複数化することは考えていないのか。</p> <p>・産後ケアの利用内容について。</p> <p>・産後ケア事業に、訪問型のメニューの設定がないが、検討していくべきではないか。</p> <p>・子ども家庭総合支援拠点は、市町村に住む全ての子ども、子育て世帯と妊婦を対象に、子育ての悩み相談や虐待の情報収集、児相、医療機関等との連絡調整を担う拠点で、2016年の児童福祉法改正の際に設置が努力義務となった。本市での設置について伺う。</p> <p>・性暴力の被害が後を絶たず、被害者の6割は誰にも言えないという実態がある。子どもの暴力防止プログラム（CAP）は、予防的視点を持った子ども施策として、虐待、いじめの被害に遭った時に自ら対処できる子どもや、手助けできる大人を増やすことで事態の深刻化を防ぐことができると考える。小中学校の授業に導入することはもちろん、保育園や学童クラブ、防犯活動等の場で取り組むことを検討してはどうか。市長の見解を伺う。</p>	<p>協議会等において支援体制の構築を検討していく。</p> <p>・国や他自治体の調査結果を参考に、今後も相談窓口の周知や関係機関との連携、ひきこもりカフェや相談会の定着を図ることによって、個別の支援と実態の把握を行う。</p> <p><b>3</b></p> <p>・産後ケア事業は、本年度中の事業開始に向け、委託を予定している一般社団法人北海道助産師会と協議をし、準備を進めている。</p> <p>・本市の産後ケア事業の形態として、宿泊型及び日帰り型を選考して実施していく方針。宿泊施設が整っていない西の里の産後ケアハウスは、現段階では実施機関とは考えていないが、市内で唯一の施設であることから、将来的には本事業の一翼を担っていただきたいと考えている。実施機関は、複数の助産院を想定し協議をしている。</p> <p>・出産後に心身の不調または育児不安があるなど支援を必要とする産婦を対象に、助産施設での日帰りや宿泊により、心身の休養の機会を提供し、体調の回復を図るとともに、母子の健康管理や育児に関する助言指導を行うことを考えている。</p> <p>・宿泊型や日帰り型と比較して、訪問型は利用時間が短く、サービス内容が限定される一方で、利用者の移動負担が少ない。母子にかかわる家族関係や住環境を、専門スタッフが直接見ることができ、生活全般の助言を行いやすいなどの意見がある。訪問型についても段階的に導入すべく検討していく。</p> <p>・2016年5月の児童福祉法の改正により、市町村の体制強化を図るため、子どもと家庭、妊産婦等を対象に、相談対応から関係機関との連絡調整、継続的支援までを総合的に行う「子ども家庭総合支援拠点」を設置するよう努めることとされ、昨年12月に決定された「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」において2022年度までに全市町村に設置することとされており、本市においても設置に向け検討を行う。</p> <p>・いじめや虐待などの暴力から子どもの心と体を守ることは重要であり、CAPは、身近に迫った危険から自分自身を守る力を身につけるためのプログラムであると把握している。保育施設等における取り組みについては、乳幼児期は人への信頼感が育つ時期であるとともに、発達の個人差も大きい時期であることから、導入は慎重に進める必要があると考えている。</p>
--	---

北広島市 2019 第 4 回定例会市議会 (11 月 29 日～12 月 20 日) 12 月 10 日 一般質問 佐々木 百合香

質 問	答 弁
<p><b>1 食育の推進について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもへの食育は将来にわたって健康を維持するために重要。市の食育推進計画では学校給食の役割は大きく位置付けられている。学校給食について市の見解は。</li> <li>食育推進計画では、栄養教諭が給食時間等に食指導を実施し、健全な心身の成長を推進するとあるが、栄養教諭は何人で、どのように関わっているのか。</li> <li>4 時間目の授業が遅延した場合など、給食時間に子どもたちが落ち着いて食べる時間は確保されているか。</li> <li>防災食育センター（給食センター）の建設費のうち防衛省からの補助割合は。</li> <li>北広島市まちづくり基本計画では食器について「耐久性や安全性が高く食育面でも優れた強化磁器食器を想定」としている。2019 年 11 月の決算審査特別委員会で「PEN 樹脂製食器を使用したい」との答弁だったが、食器選定の方向性が変わった要因は。</li> <li>食器の種類により、食器かごの数やサイズ、棚などの設計も変わると考える。建設費はどうか。</li> <li>食器や食缶がすべて入れ替えになるが、保護者へのアンケート、パブリックコメント等は予定されているか。</li> <li>建設費を含む整備費の中で食器に使われる予算としては、どの程度を見込んでいるか。</li> <li>学校での給食試食会ではアンケートをとっている。このアンケート結果を活かして改善したことはあるか。</li> <li>この試食会アンケートに食器についての項目を入れてはどうか。</li> <li>食器選定の最終時期はいつか。</li> </ul> <p><b>2 介護保険制度について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>財務省は介護給付費を抑制するために介護 1・2 の方を軽度者と定義し総合事業への移行を唱えているが、現場からは疑問の声が上がっている。認知症の方を介護する家族の負担は大きく、介護離職など大きな社会問題になっている。見解を伺う。</li> <li>2017 年度から本格的に始まった介護予防・日常生活支援総合事業（以下総合事業）は 2 年が経過。これまでの総合事業における検証、市民、利用者、事業者からの聞き取りを行うべきでは。</li> <li>総合事業では基準緩和型サービスとして訪問介護サービス A と通所型サービス A が新設されたが当市の利用状況は。また、今後事業者が増える可能性はあるのか。</li> <li>総合事業の担い手として期待される「くらしサポーター」の人数、および就労状況は。</li> <li>国の社会保障審議会が要介護 1・2 を介護保険から自治体の地域支援事業に移行する検討がなされているが、市が受ける影響は。</li> <li>報酬が低いことから軽度者を受け入れない事業所もあると聞く。軽度者のサービスが減ると、介護予防が後退するが、現状は。</li> <li>介護保険制度は 20 年が経過し、財源不足を始め様々な課題が出ている。市として、今後どのように制度の充実に努めていくのか。</li> <li>介護離職について、また、要介護 1・2 の方を軽度者とする国の考え方に対する見解を伺う。</li> <li>サービス提供事業者の聞き取りは、大きい事業者だけでなく、小さな事業者にも丁寧な聞き取りが必要と考えるが、いかがか。</li> <li>現在は総合事業の訪問型及び通所型サービスの提供体制に不足はないとのことだが、団塊の世代が介護を必要とする時期を見据え、今から介護サービスの担い手を育て、増やしていくことが必要。基準緩和型サービスの必要性についてどう考えているか。</li> </ul>	<p><b>1</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食は子どもたちが栄養バランスのとれた食事をとり、食習慣を身につける食育の場であり、人間関係を豊かにする働きもあり、健康で充実した生活を送るための基礎を培う重要な健康教育の場である。</li> <li>栄養教諭は平成 17 年 4 月に制度開始。各学校における食育指導の要として小学校担当として 2 名、中学校担当として 2 名、計 4 名が配置されている。学校給食の献立の作成や調理の指導、給食だよりの発行、学校における食に関する指導などを行っている。</li> <li>学校行事や授業の終了時間が延びた際など、各学校は子どもたちの食事時間の確保に努めている。今後も給食時間の確保に努めるよう助言していく。</li> <li>補助事業の採択を受けた際、建設工事に関する補助の上限は 75%となる。</li> <li>強化磁器食器は破損による子どもたちへのケガや給食への混入、子どもたちや働く方々の配膳現場での作業面、重量面の負担を検討。また、道内外の防災食育センターの視察を行い、災害時の炊き出しや避難所へのトラック輸送、避難所で使用する食器など防災施設・食育施設の両面から検討し総合的に判断。</li> <li>PEN 樹脂製食器、強化磁器製食器とも、食器の数が同じであることから施設や設備のサイズ、建設費については同程度になるものとする。</li> <li>アンケートは行っていないが、給食便りで周知し意見を聞く機会を設けた。また、5 回の学校給食運営委員会で食器について協議。パブリックコメントは今年度末に実施計画案を策定し、新年度実施予定。</li> <li>PEN 樹脂製食器の購入費用は約 2,200 万円、20 年間のトータルコストは約 6,700 万円。強化磁器製食器の購入費用は約 2,800 万円、トータルコストは約 1 億 3,800 万円と試算。</li> <li>量や味、コメントなどのアンケート結果をもとに献立の改善を行っている。</li> <li>現在のアンケートの項目を再確認し、近隣自治体の実施状況の把握につとめ、実施の可否についても含めて調査を進めていく。</li> <li>食缶、コンテナなど、食器以外の消耗品や備品との調整も図りながら進める。</li> </ul> <p><b>2</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護給付費抑制についての動きが現在国で議論されている。動向を引き続き注視していく。</li> <li>今年度、一般高齢者、総合事業対象者、要支援者を対象に介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施。来年度には介護保険事業計画の見直しに合わせ、サービス提供事業者からの聞き取りを行う予定。</li> <li>訪問型サービス A は、市内にサービス提供事業所がなく利用者もいない。通所型サービス A は本年 9 月の利用状況は市内 2 事業所で 91 人の利用。総合事業の訪問型、通所型サービスは現在、不足はないものと認識しているが、新規参入の相談があれば対応。</li> <li>これまで 68 名が受講。市内の介護サービス事業所へ複数の方が就労しているが、詳細は把握していない。</li> <li>地域支援事業へ移行した場合、市が受ける影響については、国における議論の現状では推計できない。</li> <li>本市では要介護 1・2 の方の要介護維持状態、改善の状況について、全国の自治体の中で上位 5 割の中に入っており、適切なサービス提供が行われているものととらえている。</li> <li>必要な方が必要なサービスを受けられ安心して暮らせるよう、制度改正に向けた国の動向を引き続き注視し、次期事業計画策定においては慎重に議論を進めていきたい。</li> <li>介護離職については認識している。来年度、要介護者の在宅生活の継続と介護者の就労の継続の視点に基づいた在宅介護実態調査を行う予定。その中で当市の状況を分析していきたい。国の考え方については、介護者の負担は要介護度によるものではないため、各種介護サービス等を利用し介護者の負担軽減を図っていくことが重要と考える。</li> <li>事業者への聞き取りの実施方法は今後検討していくが、小規模の事業所ということを理由に調査対象外とすることは考えておらず、丁寧な聞き取りに努めていきたい。</li> <li>訪問型サービス A については平成 28 年に事業者対象の説明会を開催し、訪問介護事業所を戸別訪問し開設の検討を依頼したが、開設されておらず、石狩管内においても、サービスを提供している事業所はない状況。基準緩和型サービスは今後、必要性が増すととらえており、新規参入の相談には随時対応し、再度開設の検討依頼などしていきたい。</li> </ul>

- ・人材不足を補う趣旨で始まった「くらしサポーター研修」への評価について伺う。来年度に予定している介護サービス事業者からの聞き取りの中で情報や意見等を集めることはできないか。
- ・市内でも介護人材の不足に対し、外国人従業者の雇用も進んでいると聞くが、現状をどうとらえているか。
- ・要介護 1・2 の方が地域支援事業に移行した場合も、現状と変わることなくサービスを受けることができるのか。また、サービスを提供する事業者の体制は十分だと想定されているのか。
- ・市として利用者や事業者の不安の声を聞き取り、国に対してしっかりと持続可能な制度となるよう、要介護 1・2 の移行を断念するよう申し入れていただきたいが、いかがか。

### 3 多文化共生社会について

- ・次期総合計画には、多文化共生のまちづくりの視点が盛り込まれることになり、また国の多文化共生推進プランをうけ、市の施策が注目される。市長の見解を伺う。
- ・北広島市に住む外国人は 2018 年で 304 名だったが、現在は何名か。また子どもの人数、就学年齢に達している子どもの人数は。
- ・就学年齢に達している子どものうち、学校に通っている人数は。また、学校での配慮はどのようになっているか。
- ・外国人の方が住むにあたり、地域のコミュニティとの橋渡しをするきっかけとして、市の働きかけがあればと考えるが、見解は。
- ・北広島市に住む外国人のうち、技能実習生として在住している方の人数とこれまでの失踪者は。
- ・ボールパーク建設により外国からの労働者も増えていくことが予想されるが、受け入れ態勢は考えているか。
- ・市には多言語翻訳機もあるが、当市でも、「やさしい日本語」を使う取り組みを始めてみてはと考えるが、見解は。
- ・過去に外国人観光客の予期せぬ出産で、札幌市が未熟児の入院費を負担したケースがある。外国人観光客が増えれば不測の事態も出てくる。病院関係者などと、どんな連携が考えられるか。
- ・「やさしい日本語」は災害時の情報提供時に理解度を上げる効果がある。外国人をはじめ、子どもたちにも情報が伝わりやすくなるのが期待できる。災害時の視点からの検討をしてはどうか。
- ・就学年齢に達しながら就学していない外国人の子どもが 2 人いるとのことだが、どのような理由で就学できていないのか。
- ・就学していない状況の外国人のお子さんに送られたという、就学に関する書類は、日本語によるものだったのか。
- ・日本語指導をしている学校支援ボランティアの人数は。また、毎日、同じボランティアが日本語支援にかかわっているのか。
- ・国際結婚した方から「北広島市には外国人同士、また、外国人と地元の方が交流できる場があまりない」と聞いた。技能実習生などは若い人が多いが、働く時間のほかに地域と交流ができれば、地域も活気づくと考えるが、どのような支援を考えているか。
- ・技能実習生をはじめ、外国人の方々が北広島で生活する上で、生活上の相談など実績はあるか。
- ・災害時の情報提供について。平時の情報発信であれば、インターネットの多言語表示や、ピクトグラム併用などいろいろな発信の可能性はあるが、昨年のブラックアウトの時は、貼り紙がたくさん使われた。多言語対応が難しい時、外国人住民や地域住民の共通言語になり得るのは、やさしい日本語ではないかと考える。避難所や市の施設に貼りだす貼り紙について、やさしい日本語を導入することができないか伺う。

- ・くらしサポーター研修受講後、複数の方の就労は確認しているが、家族の介護に備えての受講や、すでにボランティアされている方もあり、就労者は多くないと推測。制度開始から 3 年、人材確保につながるよう事業所からの意見等も踏まえ工夫していきたい。
- ・介護分野における外国人労働者の受け入れについては、市内事業所においても、今後増加してくるものと思われる。サービス事業所と連携し、混乱が生じないように進めたい。
- ・国の議論の現状ではどのような制度設計になるかわからない状況だが、必要な方が必要なサービスを受けられ安心して暮らせるよう、サービス提供体制の確保に努めたい。
- ・要介護 1・2 の方に対する生活援助サービスの地域支援事業への移行については全国市長会を通じ、拙速な検討を避け、慎重を期するよう要望している。今後も国の動向を注視し、利用者の方々への丁寧な説明を行うなど、混乱が生じないように進めたい。

### 3

- ・国境を越えて人やモノ、情報が行き交うグローバル化の進展により、異なる文化を持つ人々が互いの文化的違いや価値を受け入れ、尊重し合う新たな関係性や地域社会を築くことが重要。外国人の受け入れ、共生に向けた本市の考え方をまとめたところである。
- ・本年 11 月末日現在、外国人の住民登録者数は 377 人。このうち 15 歳以下は 33 人、さらに就学年齢に達しているのは 12 人。
- ・人数は本年 11 月末日時点で 10 名。また、学校では日本語指導が必要な子には学校支援ボランティアを活用した授業支援などに取り組み、宗教上の配慮にも留意している。
- ・外国人労働者と地域コミュニティとのつながりについては、地域住民の外国人に関する理解を高め、外国人との交流を促進し、外国人が地域社会の一員として地域づくりの担い手となる関係性を醸成するための支援が必要であると考え。
- ・全道では技能実習生の人数は 1 万 357 人だが市町村別の人数は公表されていない。また、失踪者についても市町村別の人数は公表されていない。
- ・来年度から新球場の建設工事が開始されるが、現在の所、急激に増加するような情報は無い。今後も事業者からの情報収集に努めていく。
- ・市からの各種情報は外国人の方にも分かりやすい言葉で伝えることが大切。やさしい日本語の活用について、先進事例を参考に調査・研究していきたい。
- ・北海道保健福祉部が策定した「北海道における外国人患者受け入れに関する対応指針」や「外国人患者対応（トラブル）事例集」を踏まえ、医療・保険・福祉など社会保障に関する情報提供や医療機関との連絡体制の構築が考えられる。市内医療機関との連携体制等について、北広島医師会と情報交換を行ってまいりたい。
- ・現行の災害時マニュアルでは、情報を発信する際に伝達すべき項目は記載があるが、避難指示の伝達文の例を除けば定型文などの規定はない。各種マニュアルの改訂作業において、使用する文言についても併せて検討してまいりたい。
- ・現在は外国籍の子どもに就学義務はないことから、本人や保護者の希望に沿って、学校への入学が行われている。なお、未就学の 2 名の児童については、就学前の健康診断に関する案内を送付したが、その後、保護者から就学に関する相談、問い合わせ等がなかったことから、状況については把握していない。
- ・就学前の健康診断の案内については、日本語で送付している。
- ・事業支援のためのボランティアは、現在 1 名を派遣している。なお、この事業については、同一の人材を活用している。
- ・外国人との交流については市民の国際理解の促進を図り、外国人の方々地域社会の一員として地域づくりに参加できるような取り組みを進めていく必要がある。今後の外国人の動向等も踏まえながら、交流のあり方や、また、取り組みについて、検討する必要があると考える。
- ・技能実習生など外国人労働者に関する手続きや生活上の相談は、就労先の事業者が対応している場合が多いと把握。市が企業訪問した際には、技能実習生は文化の違いや言語の問題等により苦慮していると伺っているが、具体的な相談は寄せられていない。
- ・災害時の情報提供には、貼り紙による情報発信の場として、避難所をはじめ市庁舎や市の施設での貼り紙の貼付など、さまざまな場面が想定される。あらゆる状況を想定し、やさしい日本語を利用した定型文を事前に準備し、運用することは困難だが、緊急時において書面により情報を発信する必要がある際に、留意すべき事項や文言表現などを整理してわかりやすい日本語表記による運用を心がけていきたい。